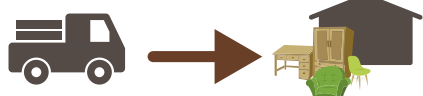


# ごみステーション収集以外のごみの出し方



## 戸別収集

市の委託業者が収集



P10

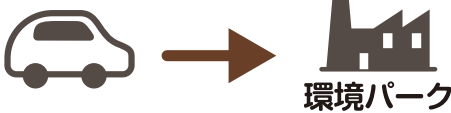
家庭で不要になった家具や自転車、引っ越しに伴い一時的にごみが大量に出る時など、市の委託業者の戸別収集サービス（有料）を利用することができます。希望する収集日やごみの種別により市の戸別収集サービスを利用されない場合は、民間の廃棄物運搬許可事業者に戸別収集を委託することもできます。この場合、下記のホームページに掲載しています事業者に自身で委託（申込み）してください。なお、運搬料などについては、当該事業者にご確認ください。

収集・運搬の許可を持った事業者は、本市ホームページより (<https://www.city.fukuchiyama.lg.jp/soshiki/24/51554.html>) ご確認ください。



## 環境パークへ持ち込み

自分で持って行き捨てる



P11  
P12

家庭で不要になった粗大ごみの家具や自転車、引っ越しに伴い一時的に大量にごみが出る時など環境パークに直接持ち込むことができます。

福知山市内で排出されたごみのみ持ち込みできます。



## 環境パークで収集・受入れできないごみの処分方法 専門業者・販売店・購入店に処分を依頼する

P13  
P15

爆発、火災の危険性があるごみや感染性のあるごみ、法律で処分が定められているごみなどは処分できません。P13からP15に記載されている処分方法のとおり処分をしてください。

| 代表的な例      |                                                                                                                      | 出し方 1 | 出し方 2 | 出し方 3 |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------|-------|
| 粗大ごみ       | 「指定袋」に入りきらない大きさのごみ                | ○     | ○     | ×     |
| 一時多量ごみ     | 引っ越しなどで一時的に出る大量のごみ                | ○     | ○     | ×     |
| DIY(日曜大工)  | 個人が日曜大工程度で解体等の作業を行い出たごみ           | ×     | ○     | ×     |
| 愛玩動物の死体    | 犬、猫などの愛玩動物の死体                                                                                                        | ○     | ○     | ×     |
| 野生動物の死体    | 鹿、猪などの野生動物の死体                                                                                                        | ×     | ○     | ×     |
| 家電リサイクル4品目 | 家庭で使用していた使用済みの家電リサイクル対象品          | ×     | ×     | ○     |
| 土・石        | 環境パークで処理できないごみ                    | ×     | ×     | ○     |
| パソコン       | 家庭で使用していた使用済みのパソコン                | ○     | ○     | ○     |
| フロン使用製品    | 家庭で使用していた除湿器、冷水器等の使用済みのフロンガス使用製品  | ○     | ○     | ×     |

出し方  
1

## 戸別収集するごみの分け方・出し方



## 手順1 要事前申込み

電話で  
申込み

- 事前に電話で申し込んでください。

(電話で伝える内容) ☒住所 ☒氏名 ☒ごみの種類と量 ☒収集希望日

- お住まいの地域で申込先(市の委託事業者)が異なりますので、ご確認ください。

受付時間 月曜日から金曜日(祝日を含む)  
午前9時～午後4時まで

収 集 日 月・水・金(祝日を含む)のみ収集できます。  
年末、年始は収集することはできません。

三和・夜久野・大江地区にお住まいの方

エコノスジャパン株式会社  
☎ 0773-34-1991

左記以外の地区にお住まいの方

福知山環境事業協同組合  
☎ 0773-24-5275

## 手順2 収集当日

玄関先まで  
出す

- 収集当日に玄関先の積み込みがしやすい場所(マンションにお住まいの方は1階)まで運んでください。
- 収集時は立会いが必要です。立会いをされる方は申込者本人もしくは代理人となります。
- 立会いが代理人の場合は申込時にお伝えください。

立会人



## 手順3 収集当日

## 支払い



- 収集時、重量をその場で計量しますので、重量に応じて料金をお支払いください。(現金のみ対応)
- 収集一回につき、基本料金として1,030円が必要です。
- 重量に応じ20kgごとに510円が加算されます。

| ごみの重さ(量)             | 従量料金   | 基本料金   | 合計     |
|----------------------|--------|--------|--------|
| 0kgを超えて～20kg以下       | 510円   | 1,030円 | 1,540円 |
| 20kgを超えて～40kg以下      | 1,020円 | 1,030円 | 2,050円 |
| 40kgを超えて～60kg以下      | 1,530円 | 1,030円 | 2,560円 |
| 60kgを超えて～80kg以下      | 2,040円 | 1,030円 | 3,070円 |
| 以後20kgごとに510円を加算します。 |        |        |        |

## 注意

- 収集依頼状況、繁忙期によっては希望の収集日にお引受けできない場合があります。
- ごみステーションに出される時と同じように分別してください。
- 市の委託業者が粗大ごみを屋内から運び出す作業は行いませんので、必ず玄関先の積み込みがしやすい場所(マンションにお住まいの方は1階)まで運んでください。
- 狭い路地など道路状況によっては、収集車が入れない場合がありますので、収集車が入ることのできる広い道路まで出していただく必要があります。
- 片付け、引っ越しの際などの大量に出るごみについては、収集車1台(2t車)で収集できる量までにしてください。



## 手順1



### 持ち込む前の準備

- 持ち込む前に、必ず燃やすごみ、燃やさないごみ、資源ごみ、粗大ごみ(大型家具、ふとん、畳)に**必ず分別してください。**  
**未分別のごみや受入可能基準を超えるごみは持ち込みできませんので、お持ち帰りいただくことになります。**
- 動物の死体は、ダンボールに入れるか、布で包むなど直接触れないようにしてください。
- 枝、竹、木などは下記の通り、受入可能基準を設けています。裁断して基準内の大きさにしてください。

| 品 目             | 受入可能基準                                        |
|-----------------|-----------------------------------------------|
| 枝、木のつる、青竹       | 長さ1m未満かつ直径10cm未満                              |
| 竹(乾燥したもの)       | 長さ2m未満                                        |
| 木の幹、根           | 長さが2m未満かつ直径10cm～25cm未満<br>枝、土、石は取り除く          |
| 木製家具(タンス、本棚等)   | ガラス・鏡等は取り外す                                   |
| 木製建具、廃木材(柱、角材等) | 高さ・幅2m未満かつ厚さ10cm～25cm未満<br>ガラス、紙、ボルト、蝶番等は取り外す |

## 手順2



### 環境パークへ 事前届出書提出

- 持込総重量が、1,000kg を超える見込みのある場合は、事前に届出を環境パーク事務所に提出してください。1,000kg を超える見込みのない場合は、事前の届出は不要です。
- 届出が見込まれる場合の例：引っ越しや片付けに伴い排出されるごみなど  
**届出を受理した日の翌週の火曜日に承認書を発行します。承認書を受け取ってから持ち込んでください。**
- 届出は、福知山市環境パーク窓口にて受付けています。  
受 付 日 ①月曜日から金曜日(祝日を含む)  
②毎月第1回目・第3回目の日曜日  
受付時間 ①午前8時30分から午後5時15分まで  
②午前8時30分から正午まで

## 手順3



### 環境パークへ 持ち込む

#### 1. 計量所入口で受付・計量します。

持ち込むごみの内容を申告してください。

ごみの持込みには、指定袋に入れていただく必要はありませんが、指定袋に入れて持ち込むこともできます。この場合は、処理手数料の支払いは不要ですので、必ず計量所入口にて申し出てください。



#### 2. 場内案内図(P12 参照)にそってごみを荷下ろししてください。

#### 3. 全てのごみの荷下ろしが終わりましたら出口で再度計量します。

徐行してね!



## 手順4



### 支払い

ごみの重量に応じて処理手数料をお支払いください。計量所出口にてご精算ください。(現金のみ対応となります。)

| ごみの重さ(量)             | 処理手数料(計) |
|----------------------|----------|
| 0kgを超えて～20kg以下       | 2 0 0 円  |
| 20kgを超えて～40kg以下      | 4 0 0 円  |
| 40kgを超えて～60kg以下      | 6 0 0 円  |
| 60kgを超えて～80kg以下      | 8 0 0 円  |
| 以後20kgごとに200円を加算します。 |          |

## 環境パーク案内図



### 福知山市環境パーク

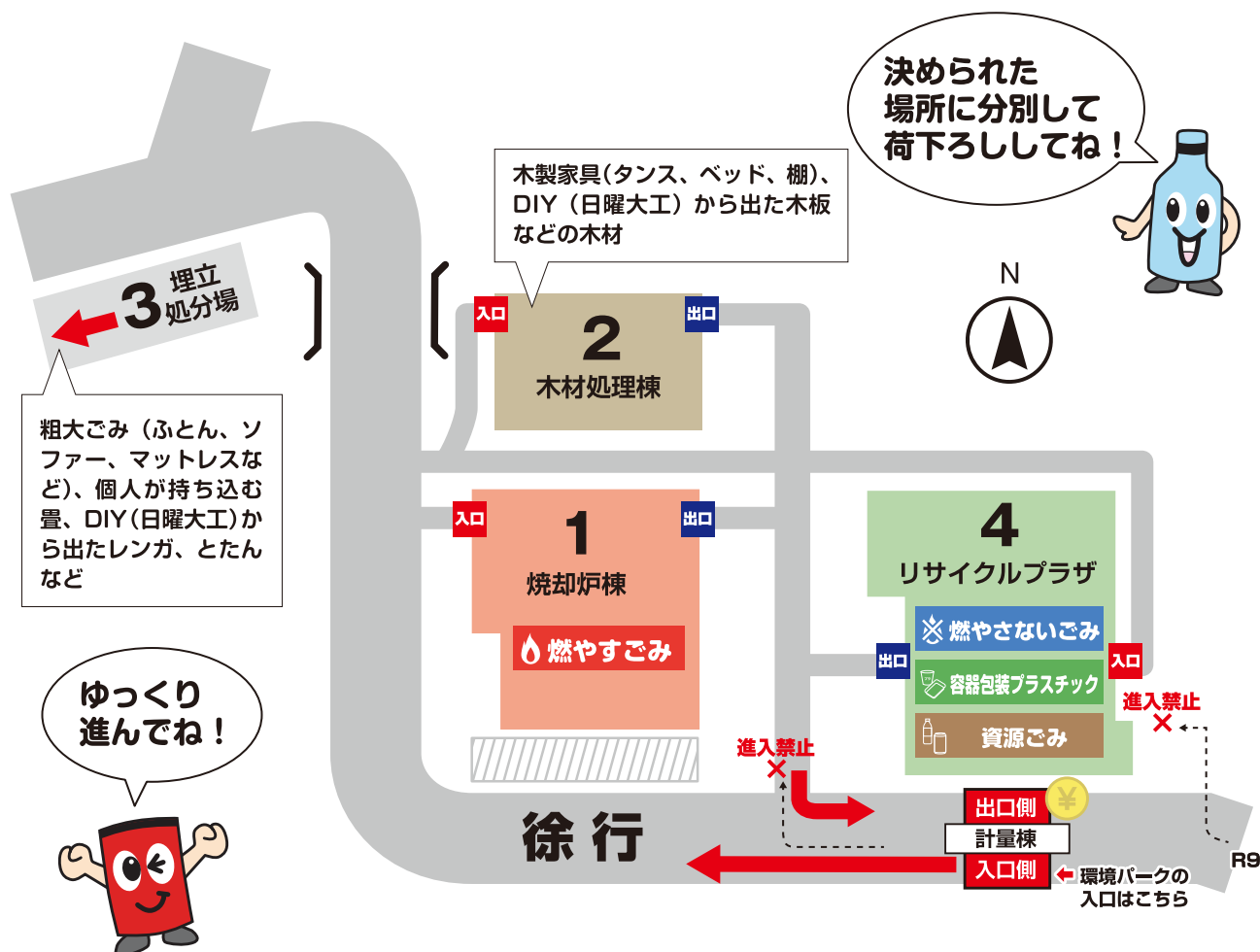
福知山市字牧285番地

☎0773-22-1827

- 月曜日から金曜日（祝日を含む）  
開場時間午前8:30～午後4:30まで  
（正午～午後1:00は持ち込みできません）
- 毎月第1回目・3回目の日曜日  
（午前8:30～正午まで）

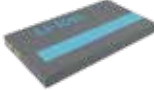
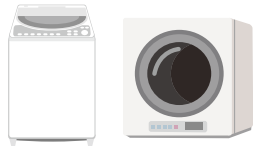
## 場内案内図

場内には、**一方通行や進入禁止の場所**もありますので、お間違えないように処理施設に持ち込んでください。



ごみステーションに出す時と同様に分別して、環境パーク場内の決められた場所にご自身で荷下ろししてください。**事故防止の観点から作業員が荷下ろしをすることはできません。**

## 専門業者・販売店・購入店に処分を依頼する

| 項 目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 備 考                                                                                                 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>爆発、火災その他危険性があるもの</b><br> <b>ガスボンベ</b>  <b>石油</b>  <b>オイルヒーター</b>  <b>発煙筒</b> | 販売店・購入店へお問い合わせください。                                                                                 |
|  <b>充電式電池</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 金属端子部分をテープ等で絶縁のうえ、販売店などのリサイクル協力店へお持ちください。                                                           |
|  <b>リチウムイオン電池</b>  <b>ニカド電池</b>  <b>ニッケル水素電池</b>                                                                                                                 | 家電量販店にお問い合わせください。                                                                                   |
| <b>毒性があるもの</b><br> <b>農薬及びその容器</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 販売店・購入店へお問い合わせください。                                                                                 |
| <b>感染性があるもの</b><br> <b>注射針</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 受け取った医療機関や薬局に返却してください。                                                                              |
| <b>その他</b><br> <b>バイク、草刈り機<br/>(エンジンがついたもの)</b>  <b>土、石、砂利、土砂等、<br/>植木鉢の土</b>                                                                                                                                                                 | 販売店・購入店へお問い合わせください。                                                                                 |
|  <b>タイヤ</b>  <b>ペンキ等の<br/>液体類</b>  <b>消火器</b>                                                                                                              | 消火器リサイクルセンターTEL03-5829-6773<br><a href="https://www.ferpc.jp">https://www.ferpc.jp</a> へお問い合わせください。 |
| <b>家電リサイクル4品目</b><br> <b>家庭用エアコン</b>  <b>テレビ<br/>(ブラウン管式、液晶式、プラズマ式)</b>                                                                                                                                                                       | 購入店か指定引取場所にお持ち込みください。<br>詳しくは p14 へ                                                                 |
|  <b>冷蔵庫・冷凍庫</b>  <b>洗濯機・衣類乾燥機</b>                                                                                                                                                                                                             | 2024年4月1日から、家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）施行令の一部改正に伴い、対象品目である薄型テレビに、有機EL式テレビが追加されます。                        |

出し方  
3

# 家電リサイクル4品目の処分方法

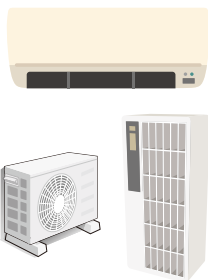
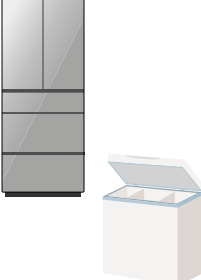
## 1 対象商品(下記参照)

でない場合

通常の「燃やさないごみ」「粗大ごみ」として処理

※ただし、市で引き取れないものもあります。  
詳しくは環境パークへお問い合わせください。

である場合

| ○対象 | 家庭用エアコン                                                                           | テレビ<br>(ブラウン管式、液晶式、プラズマ式)                                                         | 冷蔵庫・冷凍庫                                                                            | 洗濯機・衣類乾燥機                                                                           |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
|     |  |  |  |  |

## 2 買ったお店がわかる 買い替える

わかる・  
買い替える場合

そのお店に処分を依頼してください  
(料金等は各店へお尋ねください。)

※家電リサイクル法では、小売店に対し過去に販売したものや、買い替えなどにより不要となった上記家電製品について、引き取ることを義務づけています。

わからない・買い替えない場合

## 3 いずれかの方法で処分してください

### 1

### 指定引取場所に直接持ち込む

①郵便局で「郵便局払込書」に必要事項を記入し、リサイクル料金を振り込む。  
【費用＝リサイクル料金＋振込手数料】

必ず対象品の「メーカー名」「テレビの画面サイズ」「冷蔵庫・冷凍庫の内容積」などを調べてから郵便局へ行ってください。

②リサイクル券を対象品  
(右側面上部／薄型テレビは背面左上)に貼り付ける。

※シールをはがして  
貼り付けてください。

③指定引取場所へ運搬する。

### 指定引取場所

受付時間などは、引取場所にお問い合わせください。

(株)ファーストライン

福知山市宇土1番地2

☎0773-20-1930

### 2

### 指定引取場所まで市許可業者へ運搬を依頼する

ご自身で直接持ち込むことが難しい場合は、市許可業者(一般廃棄物収集運搬業許可業者)に運搬を依頼してください。市ホームページに掲載しています。

費用

=

リサイクル  
料金

+

運搬料  
など

### リサイクル料金等のお問い合わせ先

メーカーごとのリサイクル料金や4品目については、(一財)家電製品協会家電リサイクル券センターホームページで確認できます。

<https://www.rkc.aeha.or.jp>

TEL: 0120-319640 FAX: 03-3903-7551

受付時間: 午前9時～午後6時(日・祝休日除く)



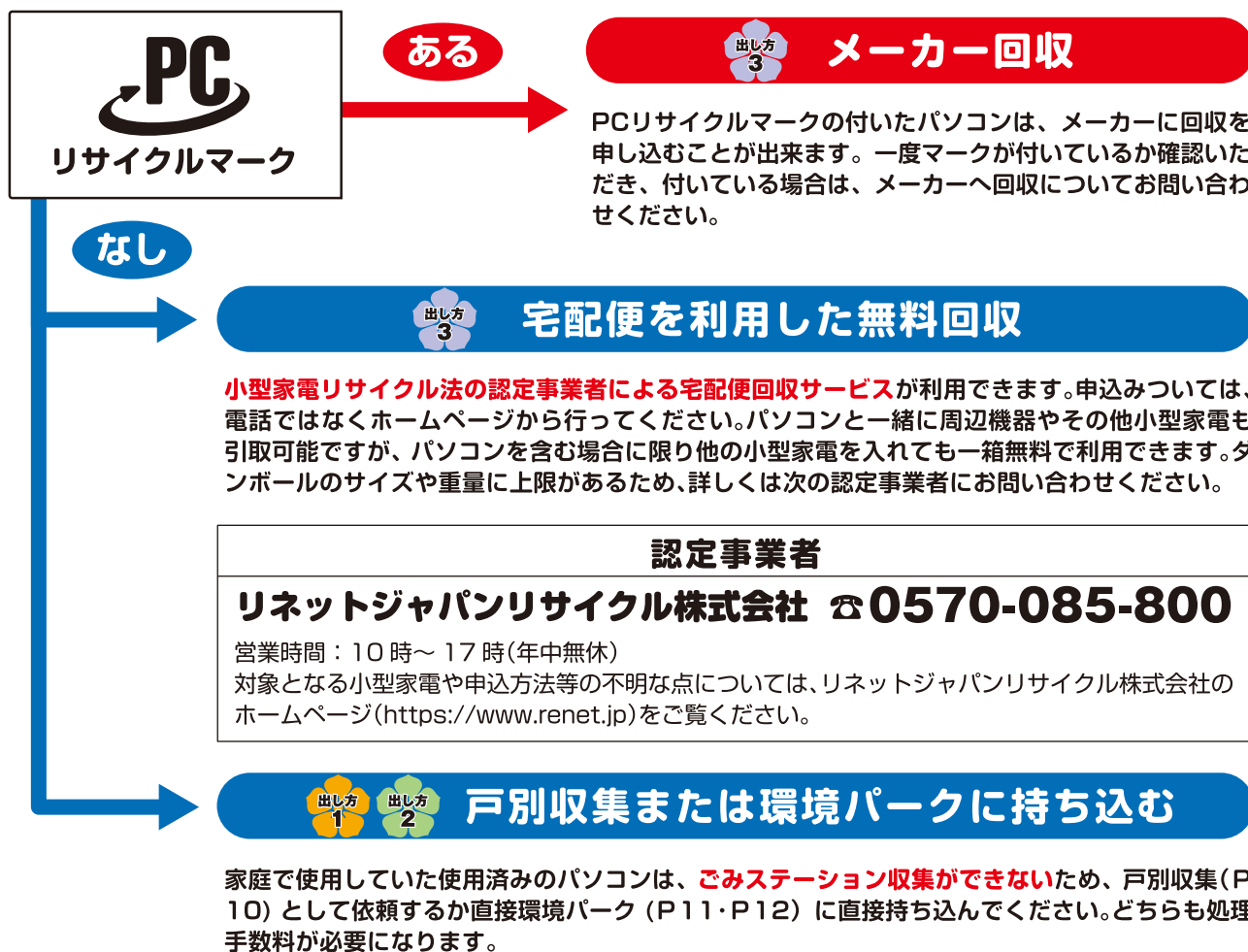


# パソコン・フロンガス使用小型家電製品の処分方法

## パソコン

資源有効活用促進法により、処理方法が定められているもの

例) デスクトップパソコン / モニター / ノートパソコン / パソコン基盤 など



## フロンガス使用小型家電製品

フロン排出抑制法により、処理方法が定められているもの

例) 家庭用除湿器 / 家庭用冷風機 / 家庭用除湿機能付き空気清浄機  
家庭用冷水機 / 家庭用製氷機 など



### 戸別収集または環境パークに持ち込む

家庭で使用していた使用済みのフロンガス使用製品は、**ごみステーション収集ができない**ため、戸別収集(P10)として依頼するか環境パーク(P11・P12)に直接持ち込んでください。どちらも処理手数料が必要になります。